

## 市県民税の申告

### 申告が必要な人

平成19年1月1日現在で市内に住所があり、次のいずれかに該当する人は、市県民税の申告が必要です。

◆ 営業や農業、漁業による所得・不動産所得・雑所得・配当所得・一時所得などがある人

◆ 給与所得者で：

○ 給与所得以外の所得があった人

○ 雑損・医療費・寄付金・配当などの控除を受けようとする人

◆ 国民健康保険に加入している人及びその世帯主

※ 所得のない人も申告が必要です。申告をしないと国保税の軽減が受けられない場合があります。

### 申告が不要な人

◆ 所得税の確定申告をした人  
 ◆ 一カ所からの給与収入のみで、年末調整を済ませた人  
 ◆ 全く収入がなく、他の人の扶養親族になっている人

## 所得税の確定申告

### 申告が必要な人

◆ 給与以外の所得がある人で、一年間の所得の合計額が所得控除の合計額を超える人

◆ 給与所得者で：

○ 給与収入が二千万円を超える人

○ 給与を一カ所から受けていて、年末調整も済んでいるが、他の所得が二十万円を超える人

○ 給与を二カ所以上から受けていて、年末調整されていない給与収入と他の所得との合計額が二十万円を超える人

○ 雑損控除・医療費控除・寄付金控除・住宅取得控除・配当控除などを受けようとする人

### 申告に必要なもの

◆ 印かん  
 ◆ 所得を明らかにするもの  
 ○ 給与や年金の源泉徴収票  
 ○ 各種所得の収支内訳書  
 ◆ 控除額を明らかにするもの  
 ○ 国保税・介護保険料の領収

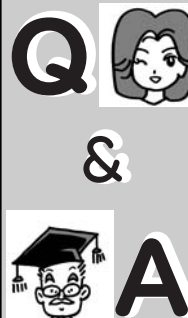
書及び、国民年金保険料の納付証明書

○ 生命保険料・損害保険料の控除証明書

○ 障害者手帳

○ 医療費の領収書 など

## 税制改正



今年のは税の制度が大きく変わるって聞いたんだけど、何か特別な理由でもあったの？

国が進める「三位一体の改革」という言葉を聞いたことはあるかな

補助金や地方交付税、そして税制の改革のことね

これらの改革は、国から地方に権限を移すことが大きな目的なんじやが、地方の仕事が増えることに伴って税源も移譲されるんじゃないのかしら？

国の財源である所得税から、地方の財源である

る住民税（市県民税）に、3兆円が移されるんじゃないや

じゃあ、所得税は減り、市県民税は増えるのね

そのとおり！  
 しかし、市県民税が増えるといっても、所得税と市県民税の合計額には変更はないんじゃないやあ安心ね。

ホッとしたわ！  
 いやいや、そうでもないんじゃないやよ！

基本的にはそうじやが定率減税は廃止されるし、65歳以上の高齢者の市県民税も、軽減措置が小さくなるんじゃないや大変！もう少し詳しく教えてよ！

今月の広報かさおかと一緒にお届けしたチラシに、詳しい内容が載せてあるから、よく読んで税の仕組みを勉強するといよいよ

### 問合せ

税務課

☎2116まで

## フライダルフェア

御指定納品日まで大切にお預かり致します

○ 新しい門出に 新しい寝具でスタート！  
 就・進学セール

○ 秋・冬物寝具在庫処分セール！！

## 只今開催中

皆様により眠り、快適な空間をお届けできるよう努めてまいります！

大阪西川チェーン 総合寝具・室内装飾・介護福祉用品（レンタル・販売）

**(株)ナカツカ寝装**

インテリア事業部（カーテン、クロス、ブラインド、etc）

（内装仕上工事県知事登録カーテン工事一級技能士）

本店 笠岡市五番町5-78

☎(0865) 63-5585(代)